

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ひびき保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人そだちの杜
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒221-0005 横浜市神奈川区松見町一丁目10番3号
設立年月日	平成21年4月1日
評価実施期間	平成28年6月 ～ 29年3月
公表年月	平成29年4月
評価機関名	特定非営利活動法人市民セクターよこはま
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>ひびき保育園はJR横浜線大口駅西口から歩いて6分ほどの、住宅街の中にあります。JR貨物線の高架が脇を通っていて、隣には広い公園があります。商店街に近いですが、自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースになっています。</p> <p>ひびき保育園は平成21年（2009年）4月に、社会福祉法人そだちの杜によって開設されました。運営法人は他に南区で1園保育園を運営しています。</p> <p>園舎は鉄筋造3階建てで、床材はヒノキを用いています。2階には広いホールがあり、ランチルームとしても用いています。3階のテラスでは、プランターを用いて様々な野菜を育てています。夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。</p> <p>定員は60名（産休明け～5歳児）、保育時間は平日（月曜日～金曜日）は7:00～20:00、土曜日は7:00～18:00です。</p> <p>保育理念として「子ども一人ひとりを大切に、保護者と共感しあいながら保育を進め、地域・社会に貢献できる保育園を目指します」、保育目標として「早寝・早起き・午前昼寝の実践」「基礎的な身体の動きを育てる」「自己肯定感・生きる意欲を育む保育」「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのあってもない子どもも、ともに楽しく暮らす」を掲げています。</p> <p>◆高く評価できる点</p> <p>1、子どもたちはたくさん身体を動かす中で、様々なことを習得しています</p> <p>園は、保育目標に「基本的な身体の動きを育てる」を掲げ、楽しく身体を動かすことに力を入れています。子どもたちの朝は雑巾掛けで始まります。幼児は、保育士の「ヨーイドン」の合図で一斉に長いホールを雑巾掛けしています。子どもたちはしっかりと腰をあげて、床を足で強く蹴っています。朝のリズム運動は0歳児から行っていて、年齢や発達に合わせてプログラムを調整しています。保育士のピアノに合わせて、子どもたちは楽しそうにのびのびと身体を動かします。毎朝行っているため、乳児でも身体の動きが身に付いていて、保育士の指示を理解し動くことが出来ます。また、室内遊びでもマットや跳び箱、平均台等を取り入れ、楽しみながら身体を動かせるように工夫しています。</p> <p>朝のリズム運動は、1・2歳児、3・4・5歳児がそれぞれ一緒に行っていて、身体を動かす中でお互いの差を理解し、年上の子どもが年下とペアを組む時に力を調整したり、年下の子どもが年上の子どもの動きを真似したりする姿が見られます。給食の後の歌の会では、2～5歳児が一緒に歌い、踊りを楽しめます。また、一緒に散歩に出かけたり、5歳児が乳児の着替えや食事の準備を手伝ったりと日常的に異年齢で交流する機会があります。</p> <p>晴れていれば毎日、子どもたちは散歩に出かけています。近くの公園で思いっきり身体を動かす、遠く</p>	

まで歩くなど散歩の目的に合わせ距離や行先を調整しています。片道45分ほどかけて、遠くの公園に行くこともあります。散歩では、地域住民と挨拶を交わしたり、電車や商店を見たり、季節の花や実、虫などを観察したりと、身体を動かすだけでなく社会性や自然への興味も養っています。指導計画には、散歩や運動だけでなく製作や表現活動などがバランスよく組みこまれていて、子どもが様々な経験を積めるように工夫されています。

子どもたちは、たくさん身体を動かし、元気いっぱいにのびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでいきます。

2、障がいのある子どもとない子どもが、ともに楽しく生活できるように支援しています

園は、保育目標に統合保育を掲げ、障がい児を積極的に受け入れています。障がい児担当の保育士を配置し、クラスの中で一緒に過ごせるように見守り、子どもの様子を見ながら必要な手助けができるようにしています。朝の雑巾掛けやリズム運動は一緒に行いますが、9時半からのクラス活動の時間には、活動内容によっては個別指導の時間を取っています。一人一人の子ども状況に応じて個別のメニューを用意し、運動面や手先を使う等の活動をしています。

保育士は、障がいのある子どもの気持ちを他の子どもに伝えるなどの仲立ちをし、子ども同士が自然に関われるように働きかけています。このような保育士の働きかけもあり、子どもたちは障がいのある子どもをクラスの仲間として受け入れ、さりげなくやり方を教えるなどの手助けをしています。障がいのある子どもも友達と一緒に生活を楽しています。

園は、一時保育でも積極的に障がい児を受け入れ保護者の相談にのる等の支援をしていて、セーフティネットとしての役割を果たしています。

3、保育士は方向性を共有し、自信をもって保育にあたっています

保育理念、保育方針、保育目標を玄関、図書室（本の部屋）、事務室などに掲示するとともに、年度初めの職員会議で、園長が全職員に説明しています。また、職員の異動があった時などにもその都度会議で取り上げ、確認しています。クラス会議やブロック会議等で具体的な事例について話し合う中で、保育の内容が保育理念や方針に沿っているかを確認しています。

年度末には、保育士は、クラス、保育内容、個人の項目ごとに自己評価をして次年度に向けた目標設定をし、職員会議で発表しています。このような取り組みを通し、保育士は方向性を共有し、自信を深めていて、連携する体制を作り上げています。

4、地域の施設として、子育て支援に取り組んでいます

地域の子育て支援事業としては、一時保育、園舎開放、交流保育、育児講座などを実施しています。一時保育は一時保育室を用いて一日定員6名で受け入れていて、担当保育士が対応していますが、リズムや給食は幼児クラスと一緒にやるなどの交流もあります。交流保育として、ランチ交流、一緒に散歩、リズム遊びを実施し、子どもたちと交流しています。育児講座としては、「親子ふれあい遊び（ベビーマッサージ）」、「おいしく食べよう！楽しく食べよう！」「つくって遊ぼう」を実施しています。また、参加者からの育児相談にも積極的に応じています。

地域との交流も積極的に行っていて、毎日の散歩で保育士と子どもたちが地域住民と挨拶を交わすほか、隣の公園で地域住民が行っている朝の体操に子どもたちが参加しています。また、近くの高齢者デイサービスのお年寄りを園の行事に招待したり、子どもたちが訪問して踊りや歌を披露するなどし、交流しています。地域のお祭り「松見まつり」では、公立保育園と一緒に保育士が子育て支援のブースを出しています。

このように、園は地域の施設として、根付いています。

◆独自に取り組んでいる点

1、生体の生活リズムに沿って、早寝・早起き・午前昼寝を実践しています

園は、1日24時間の生体の生活リズムを大切にしている、早寝・早起き・午前昼寝を実践しています。午前8時45分の雑巾掛けや手押し車、リズム運動から活動を開始し、体操や散歩、製作などのクラスでの活動を行った後、子どもたちは午前昼寝をとります。たっぷり休息した後の給食では、途中眠くなること

もなくゆったりと給食を楽しみます。午後の活動では、元気いっぱい身体を動かします。

保護者に対しては、年度始めの全体懇談会で園の大切にしていることを具体的に説明しています。全体懇談会の前には親子リズムの会を実施し、保護者が園の取り組みを体験できるようにしています。また、生活調査アンケートを実施した後に個別面談を行い、保護者が園の方針を理解できるように働きかけています。今回の保護者アンケートでも、日常の保育内容についての項目の評価が非常に高く、自由記述にも生活リズムに沿ったプログラムを評価する意見が複数ありました。

◆改善や工夫が望まれる点

1、中長期的な計画の作成が期待されます

運営法人は、現在第3園を建設中で、将来についての経営ビジョンは持っています。また、障がい児の発達に寄与するプログラムの開発や地域向けの新たな取り組みなど、次代の組織運営に向けての検討もしています。ただし、中長期的な計画として文書化することはしていません。中長期的な計画を作成し、職員や保護者に園の目指す姿を提示していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">• 保育理念は「子ども一人ひとりを大切に、保護者と共感し合いながら保育を進め、地域・社会に貢献できる保育園を目指します」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。• 虐待に関するマニュアルがあり、虐待に関して職員間でよく話し合われています。虐待が疑われる場合あるいは虐待が明白になった場合は神奈川県こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所に連絡することになっています。• 保育士は、子どもの人格を傷つけないように職員会議などで話し合いを重ねています。保育士が子どもの自尊心を大切にしている場面を観察時にも見ることが出来ました。• 守秘義務や個人情報保護に関する規程があり、入職時に全職員に周知しています。保護者に対しては、入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、写真の掲載等に関する同意書を取っています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管し、個人情報管理規程に沿って管理しています。• 子どもに対して威圧的な言葉遣いなどがないように職員間で注意し合っています。子どもの呼称は「ちゃん」「くん」づけで呼んでいて、呼び捨てにはしていません。子どもたちと親しい関係を築けるよう、保育士を「先生」ではなく名前で呼んでいます。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">• 子どもの態度や表現をしっかり受け止め、子どもたちの気持ちや意向を引き出しており、指導計画に反映させています。• 3・4・5歳児、1・2歳児がそれぞれ合同で行う朝のリズム運動や2～5歳児が一緒に行う昼の歌の会のほか、異年齢で運動遊びをしたり、一緒に散歩に行ったりと日常的に交流しています。5歳児は、午前睡の後に1歳児の手伝いをしています。• 子ども同士のけんかについては、人間関係を作るためには大切との考えから、自分で解決できるよう出来るだけ見守るようにしています。どうしても解決できない場合には、保育士が双方の気持ちを聞き、子ども自身が納得して解決できるように働きかけています。• 雨でない限り毎日、散歩に出かけています。散歩先で身体を動かして遊ぶ、たくさん歩くなど散歩の目的に合わせて距離を決めています。3歳児～5歳児は、足の動きを育て土踏まずの形成を進めるため草履での散歩を取り入れています。• 園は、保育目標に「基礎的な身体の動きを育てる」を掲げていて、幼児の朝夕の雑巾掛けや手押し車、0歳児からの毎朝のリズム運動、遠出の散歩などの取り組みをしています。室内活動でも巧技台やマット、はしご、鉄棒、乳児用トランポリン等

	<p>を用い、楽しく身体を動かせるよう工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 食育の取り組みとして年齢に応じたクッキングを行っています。魚の解体ショー、栽培した大根を用いたたくわん作り、味噌作り、お弁当箱に給食を詰めて出かけるなど、子どもが楽しみながら食に興味を持てるような取り組みを多数行っています。 • 旬の食材を多く取り入れた、和食中心のメニューとなっています。主食は毎日ごはん、2～5歳児は胚芽米（0・1歳児は精白米）を用いています。 • 園は「生体の生活リズム」を大切にしている、家庭で早起き、早寝がスムーズにできるよう午前昼寝を実施しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 0、1、2歳の個別指導計画を作成しています。個別の目標は、発達状況などに応じて、柔軟に見直しを行っています。幼児についても配慮の必要とする子どもについては個別指導計画を作成しています。 • 横浜市東部地域療育センターから依頼されるなど、特に配慮される子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。 • 多くのクラス活動では障がい児を特別扱いせず、通常の保育をしています。特別に障がい児に配慮したメニューもあり、保育士は必要に応じて選択しています。 • アレルギー対応マニュアルが用意されており、職員は必要な知識や情報を持っています。アレルギー食を提供するときには、専用トレーを使用して、誤食を防ぐようにしています。 • 第三者委員を決めており、苦情解決まで第三者を交えて対応する仕組みがあります。苦情が出された場合、職員会議などで職員が周知するようにしています。 • 健康管理、衛生管理、安全管理等の各種マニュアルを整備しています。新年度の職員会議でマニュアルの読み合わせをし、職員に周知しています。 • 年2回の内科健診、年1回の歯科健診、毎月の身体測定があり、健康台帳に記録しています。内科健診、歯科検診の結果は、一人一人用紙に記載し保護者に伝えています。 • 毎月地震や火事等を想定した避難訓練を実施しています。広域避難場所への避難訓練も行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一時保育は一時保育室を用いて一日定員6名で受け入れていて、担当保育士が対応していますが、リズムや給食は幼児クラスと一緒にいるなどの交流もあります。また、障がいなどの特別な課題がある子どもも受け入れています。 • 交流保育として、ランチ交流、一緒に散歩、リズム遊びを実施し、子どもたちと交流しています。 • 育児講座として、「親子ふれあい遊び（ベビーマッサージ）」、「おいしく食べよう！楽しく食べよう！」「つくって遊ぼう」を実施しています。 • 地域のお祭り「松見まつり」では、公立保育園と一緒に保育士が子育て支援のブースを出しています。 • 毎日の散歩では、保育士と子どもたちは地域住民と挨拶を交わし、会話しています。また、隣の公園で地域住民が行っている朝の体操に、子どもたちが参加しています。 • 年長児は近隣の保育園とドッジボール大会をするなどし、交流しています。小学校とは幼保小連携事業で年長児が交流しています。また、近隣の高齢者デイサービスを子どもたちが訪問して踊りや歌を披露するなどしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の倫理規定を定められており、職員に周知しています。他施設での不適切な事例などを職員間で情報共有し、それらの行為を行わないように務めています。 • 廃材を利用して帽子入れなどを制作したり、牛乳パックなどを教材として再利用し

	<p>てゴミの減量化に取り組んでいます。ただし、園として環境への取り組みについては明文化しておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保育理念、保育の基本方針は明文化し、玄関ホール、図書室、事務室等に掲示しています。また、職員に配布しているハンドブックの中に記載しています。 • 全体像として法人としての将来の経営ビジョンはありますが、中長期計画として文書化されたものではありません。中長期計画を早急に作成し、職員や保護者に提示していくことが期待されます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人材育成計画が策定されており、それに基づいて研修が行われています。職員は年度の初めに目標を設定し、年度末に園長、主任との面談でその到達度を確認しています。 • 障がい者保育に関する全国の研究会に参加したり、他の保育園と交換研修会を開催するなど、園外の大会や実地研修に積極的に取り組んでいます。 • 非常勤職員の指導担当は主任となっています。クラスの保育士の配置で、常勤と非常勤保育士を必ず組み合わせしており、相互の長所を吸収できるような仕組みを作っています。 • 月間指導計画では、保育士はその期を振り返り記録する書式が定められています。振り返りは、期のはじめに立てた計画に対しての評価で、意図した保育の狙いに関連づけて行われています。 • 職員は自己評価シートで毎年、振り返りを行っています。 • 発達心理学の専門家に保育を見てもらうなど外部の専門家から評価、指導を受ける仕組みがあります • 保育所としての自己評価する書式が整っており、それに基づいて園としての自己評価を行っています。